

# 令和8年度 後期高齢者医療制度 健康診査のご案内

富士市では後期高齢者医療制度の加入者が助成を受けられる健診は3つあります。

- 1 **健康診査**    2 **人間ドック**    3 **脳ドック**

- 1～3は同一年度内にどれか1つ1回しか助成が受けられません。
- 2、3のドックは指定医療機関で予約後、12/15までに国保年金課窓口で助成券の申請が必要です。
- この他「がん検診」は健康政策課（フィランセ西館1階）から受診券が送付されます。（裏面に説明あり）

今回は上記3つのうち **健康診査** についてご案内します。  
健診を日頃の健康管理に役立てましょう。

## 受診方法

- ① 受診券（ピンク色）の確認  
同封の「受診券」に記載されている氏名、生年月日等を確認してください。
- ② 受診する医療機関を選ぶ  
「健診実施医療機関」に記載してある医療機関に予約後受診してください。  
（予約不要の医療機関もあります）

実施期間 令和8年 **5月7日** ～ 令和8年 **12月10日**

- ③ 健康診査を受ける 検査当日の持ち物  
・ マイナ保険証または資格確認書  
・ 健康診査受診券（裏面質問票）  
・ 健診費用

※健診結果は受診された医療機関から受け取ります。

## 健診費用

自己負担額 **500円** （約1万円の健康診査が500円で受けられます。）

※令和7年度（令和6年1月から令和6年12月分の所得）市民税非課税世帯（世帯員全員所得申告済）の人は無料になります。受診する医療機関へ事前（申し込み時等）に申し出てください。  
令和7年1月2日以降の転入者は、世帯員全員の住所地発行の非課税証明書が必要です。

## 検査内容

身長、体重、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、医師による診察、問診

## 注 意 事 項

### 【今年75歳になる人へ】

健康診査が受診できるのは、**75歳の誕生日から**です。受診日にご注意ください。  
(障害認定で後期高齢者医療制度に加入した方は加入した時点から受診できます。)

### 【受診できない人】

この通知が届いていても、以下の人は健康診査を受診できません。

- ・受診日に後期高齢者医療保険の被保険者ではない人
- ・市外に転出された人
- ・入院中の人、特別養護老人ホームなど施設に入居している人  
※受診券をお送りしないようにしますのでご連絡ください。
- ・人間ドック・脳ドックを受診(予定)の人  
※令和8年度に助成を受けられるのは「健康診査」、「人間ドック」、「脳ドック」のいずれか1つ1回だけです。

### 【健康診査を受ける人へ】

- ・治療中の病気がある方は、検査当日の服薬等主治医にご相談の上受診してください。
- ・検査前日は、アルコール摂取や、激しい運動は避けてください。
- ・検査当日の食事は、午前に受診→朝食抜きで受診・午後に受診→昼食抜きで受診  
※水は飲んでかまいません。
- ・検査当日は、着脱しやすい服装で受診してください。
- ・1人での受診が困難な場合は、介助の付き添いをお願いします。
- ・医療機関によっては、定員を決めている場合がありますのでご了承ください。

★健康診査に関するお問い合わせ

**国保年金課 高齢者医療担当 (富士市役所3階北側)**

**☎0545-55-2754**

## がん検診 について

「富士市がん検診等受診券」(黄色い封筒で4月下旬発送)で、「受診できるもの」に〇がついている検診が受診できます。

- ・医療機関によって実施しているがん検診が異なります。
- ・健康診査とは別に自己負担金がかかります。

詳しくはがん検診受診券に同封のオレンジ色の冊子「けんしんガイド」をご覧ください。

★今回同封の健康診査受診券(ピンク色)ではがん検診は受診できません。

「富士市がん検診等受診券」が届かない場合は、健康政策課にご連絡ください。

**健康政策課 (フイソ西館1階) ☎0545-64-8992**